

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2026年6月 第1回訂正分)

チャットプラス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年6月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年6月11日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集650,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2026年6月25日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し672,500株(引受人の買取引受による売出し500,000株・オーバーアロットメントによる売出し172,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 上記とは別に、2026年6月11日開催の取締役会において、丸三証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

2026年7月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年6月25日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(892.5円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「313,950,000」を「318,435,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「313,950,000」を「318,435,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,050円~1,080円)の平均価格(1,065円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は692,250,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「892.5」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,050円以上1,080円以下の価格とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年7月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(892.5円)及び2026年7月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(892.5円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「丸三証券株式会社477,700、SMB C日興証券株式会社57,500、岡三証券株式会社17,200、東海東京証券株式会社17,200、株式会社SBI証券17,200、マネックス証券株式会社11,500、松井証券株式会社11,500、楽天証券株式会社11,500、岩井コスモ証券株式会社11,500、極東証券株式会社8,600、東洋証券株式会社8,600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2026年7月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「627,900,000」を「636,870,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「615,900,000」を「624,870,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,050円~1,080円)の平均価格(1,065円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額624百万円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資による手取概算額169百万円を合わせた、手取概算額合計上限793百万円については、①機能強化・機能追加開発・新技術の研究開発、②人材投資、③販売促進活動に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

① 機能強化・機能追加開発・新技術の研究開発

AIによる自動化が可能な範囲を段階的に拡大するための開発、並びに競合他社及び市場ニーズを踏まえた機能開発を促進するため、プロジェクトマネージャーの人件費・外部委託費、最新の生成AI等に関する研究開発費として、318百万円(2027年6月期に65百万円、2028年6月期に65百万円、2029年6月期以降に188百万円)を充当する予定です。

② 人材投資

営業部では、営業力強化を目的としたインサイドセールス及びフィールドセールスの中途採用並びに中長期的な成長を実現するための新卒採用に係る人件費として、開発部では、既存機能の拡張及び不具合の修正を迅速に行う体制を維持するための新卒採用を中心とした人件費として、合計で225百万円(2027年6月期に35百万円、2028年6月期に70百万円、2029年6月期以降に120百万円)を充当する予定です。

③ 販売促進活動

株式上場後のさらなる知名度向上及び採用強化を目的として、リスティング広告やコンテンツ制作、マス広告等を活用したブランディング施策に係る販売促進費として、250百万円(2027年6月期に60百万円、2028年6月期に60百万円、2029年6月期以降に130百万円)を充当する予定です。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の記載の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「525,000,000」を「532,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「525,000,000」を「532,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,050円～1,080円)の平均価格(1,065円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「181,125,000」を「183,712,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「181,125,000」を「183,712,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,050円～1,080円)の平均価格(1,065円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である大江蘭子(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年6月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式172,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 172,500株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき892.5円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2026年8月13日(木)

(注) 割当価格は、2026年7月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

f. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(e) 監査役は取締役と協議し、監査役に報告を行った者又は内部通報制度における通報を行った者が、当該報告又は通報を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(e)の全文削除及び(f)の項目番号変更

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年9月5日	西田 省人	神奈川県藤沢市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	大江 繭子	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	2,000,000	55,936,000 (27.97) (注4)	株式移動前所有者の売却意向による
2024年6月30日	大江 繭子	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	赤松 哲典	神奈川県横浜市旭区	特別利害関係者等(当社の取締役)	172,000	無償 (注5)	役員に対する経営参画意識向上のため
2024年6月30日	大江 繭子	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	西田 厚生	神奈川県藤沢市	当社の代表取締役社長の二親等内の姻族	344,000	無償 (注5)	親族間移動 (注6)
2024年6月30日	大江 繭子	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	西田 幸子	神奈川県藤沢市	特別利害関係者等(当社の監査役)、当社の代表取締役社長の二親等内の姻族	172,000	無償 (注5)	親族間移動 (注6)
2024年6月30日	大江 繭子	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	古市 直子	東京都目黒区	当社の代表取締役社長の二親等内の姻族	172,000	無償 (注5)	親族間移動 (注6)
2024年6月30日	大江 繭子	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	西田 大翔	東京都文京区	当社の代表取締役社長の二親等内の姻族	140,000	無償 (注5)	親族間移動 (注6)
2024年6月30日	大江 繭子	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	西田 美朝	東京都文京区	当社の代表取締役社長の二親等内の姻族	140,000	無償 (注5)	親族間移動 (注6)